

平成19年度第3回鹿児島市地域情報化推進委員会

平成20年1月22日(火) 11:00-12:00
鹿児島市役所東別館9階特別中会議室

会 次 第

1 開会

2 協議

- (1) 鹿児島市地域情報化推進委員会（第2回）における意見への対応について
- (2) 第二次鹿児島市地域情報化計画（案）に係る市民意見の概要及び対応状況について
- (3) 第二次鹿児島市地域情報化計画（最終案）について
- (4) その他

3 閉会

【資料1】第二次鹿児島市地域情報化計画（最終案）

【資料2】鹿児島市地域情報化推進委員会（第2回）意見への対応状況一覧表

【資料3】第二次鹿児島市地域情報化計画（案）に係る市民意見の概要及び対応状況について

【資料4】鹿児島市地域情報化推進委員会における意見・提言一覧表

【資料5】指標の数値目標の例

第二次鹿児島市地域情報化計画 【最終案】



平成20年1月
鹿児島市

〈 目 次 〉

本編

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の目的	3
3 計画の位置付け	3
4 計画期間	3
第2章 情報化に関する現状	5
1 国の動向	6
2 本市の取組と現状	9
(1) 本市のこれまでの取組	9
(2) 本市の情報化の現状	10
(3) 鹿児島市地域ITプラン21の評価	16
第3章 具体的施策	17
1 計画の目標と施策の体系	18
2 具体的施策	20
(1) 安心して健やかに暮らせるまち	20
(2) 豊かな心と個性を育むまち	22
(3) 人と自然にやさしい快適なまち	24
(4) 機能的で多彩な交流が広がるまち	25
(5) にぎわいと活力あふれるまち	29
(6) 基本構想の推進	31
第4章 情報化施策推進の視点	35
情報化施策推進の視点	36
第5章 計画の推進体制	37
1 推進体制	38
2 計画の進捗状況の管理	38
3 市民との協働	38

資料編

1 用語解説	40
2 計画の策定経過	44
3 鹿児島市地域情報化推進委員会委員名簿	44

○ 文中※印のある用語については、巻末の「用語解説」（40ページ～）をご覧ください。

第 1 章

計画の概要



1 計画策定の趣旨

ICT^{*}（情報通信技術）は、時間と距離を超越することで時間的・空間的制約を克服できることから、官民を問わず、さまざまな課題解決の手段として期待されており、地方自治体においてもその技術はきわめて重要な役割を持っています。

鹿児島市においても、情報化を推進し、市民生活の利便性向上と地域経済の活性化を図るため、平成9年度に「鹿児島市地域情報化計画」を策定しました。

その後、情報化施策の推進を本市の大きな柱と位置付ける「第四次鹿児島市総合計画」や国の「e-Japan戦略」の策定を受けて、平成14年度に「鹿児島市地域情報化計画」の後期補完計画となる「鹿児島市地域ITプラン21」を策定し、各種の情報化施策に取り組んできました。

「鹿児島市地域情報化計画」においては、市民情報ネットワーク（市役所WAN^{*}）や教育情報ネットワーク（KEI-NET）などのインフラ整備、防災情報システムや公共施設予約システムの整備を、「鹿児島市地域ITプラン21」においては、電子申請^{*}システムや文書管理システムの整備等電子市役所の構築、図書館の蔵書検索システムの整備、SOHO^{*}事業者支援施設の整備、交通カードシステムの導入等を行い、これらの計画は本市の情報化施策を計画的に遂行する指針として、その役割を果たしてきました。

少子高齢化の急速な進行など我が国の社会経済情勢は大きく変化し、ICTは飛躍的に発展し続けており、市民の情報化に対するニーズも確実に高度化・多様化し、ICTは現在では生活に不可欠なものとなっています。

反面、情報化の進展は、デジタル・ディバイド^{*}（情報格差）、ネット犯罪、情報流出などの新たな課題を生み出しています。

また、本市は平成16年11月1日に吉田町、桜島町、喜入町、松元町及び郡山町の周辺5町と合併しました。市域の大きな拡がりに伴い、その地域特性も大きく変化し、地域間のデジタル・ディバイドの拡大が懸念されています。

国においても、その後「e-Japan戦略II」、「u-Japan政策」、「IT新改革戦略」を打ち出して、めまぐるしく変化する社会経済情勢や技術革新に対応しようとしています。

そこで、「鹿児島市地域情報化計画」及び「鹿児島市地域ITプラン21」の計画期間が終了することを受け、また、新たな国の戦略や指針を踏まえ、本市の地域特性を含めた社会経済情勢やICTの大きな変化とこれに伴う市民ニーズの高度化・多様化に対応し、平成20年度以降も、本市総合計画に掲げた目標の達成を支援するため、ここに「第二次鹿児島市地域情報化計画」を策定します。

2 計画の目的

本計画の目的は、次のとおりです。

- ① 本市の上位計画である「第四次鹿児島市総合計画」に掲げた目標の達成に向けて、これを情報化の側面から支援していくこと。
- ② 国の戦略や指針を踏まえ、本市の各種情報化施策を計画的及び効率的に推進すること。

3 計画の位置付け

本計画は、情報化に係る基本計画と位置付けられ、本計画に掲げられた情報化施策は、課題に対し、具体的解決の見通しが立ったときに、総合計画の実施計画に盛り込むこととなります。

4 計画期間

本計画の期間は、平成20年度から平成24年度までの5か年とします。

ただし、本市を取り巻く社会経済情勢やICTの変化に的確に対応するため、必要に応じて計画を見直すことがあります。

第2章

情報化に関する現状

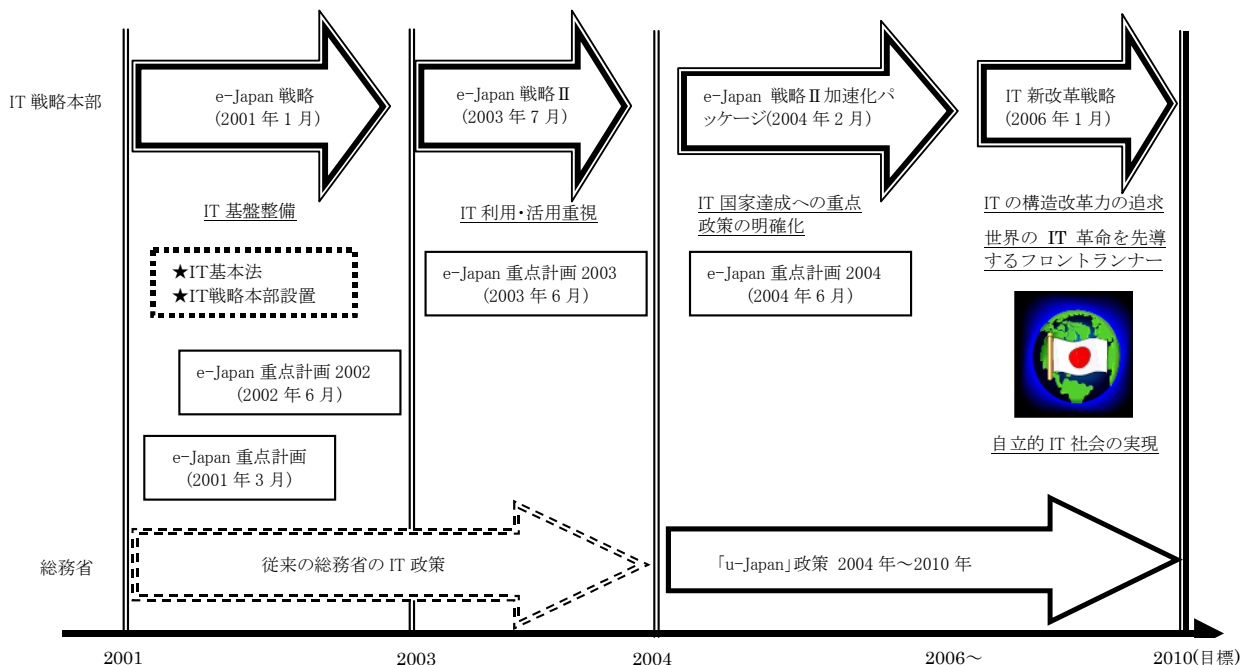


1 国の動向

国は、平成13年1月に「IT基本法」（高度情報通信ネットワーク社会形成基本法）に基づいてIT戦略本部（高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部）を設置し、「我が国が5年以内に世界最先端のIT*国家となる」という国家目標の実現を目指した「e-Japan戦略」を定めました。この行動計画として、「e-Japan重点計画」が策定され、ICTインフラの整備が進められてきました。

また、平成15年7月には、インフラ整備は達成されつつあるとして、利活用の面に重点を移した「e-Japan戦略II」が策定され、「元気・安心・感動・便利」社会を目指した施策が展開されています。

【国のIT戦略の流れ】



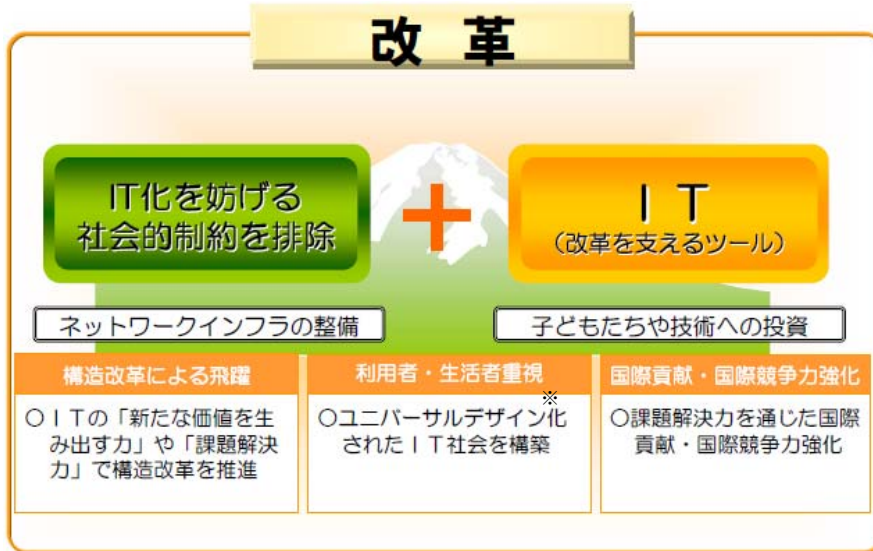
これを踏まえ、平成16年5月に、総務省ではこれまでのIT戦略にコミュニケーションの重視を加えたICTの戦略を定め、「u-Japan構想」を発表し、12月には次世代ユビキタス社会（「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」）を平成22年までに実現することを目指して構想を具体化した「u-Japan政策」を策定しました。

IT戦略本部でも、平成18年1月に新たな戦略として「IT新改革戦略」を策定し、「いつでも、どこでも、誰でもITの恩恵を実感できる社会の実現」を目標に掲げています。具体的には、21世紀に克服すべき社会的課題への対応とともに、安全・安心な社会、21世紀型社会経済活動を支えるIT経営、世界一の電子行政の実現に取り組むことなどが挙げられています。

【IT新改革戦略とu-Japan政策】

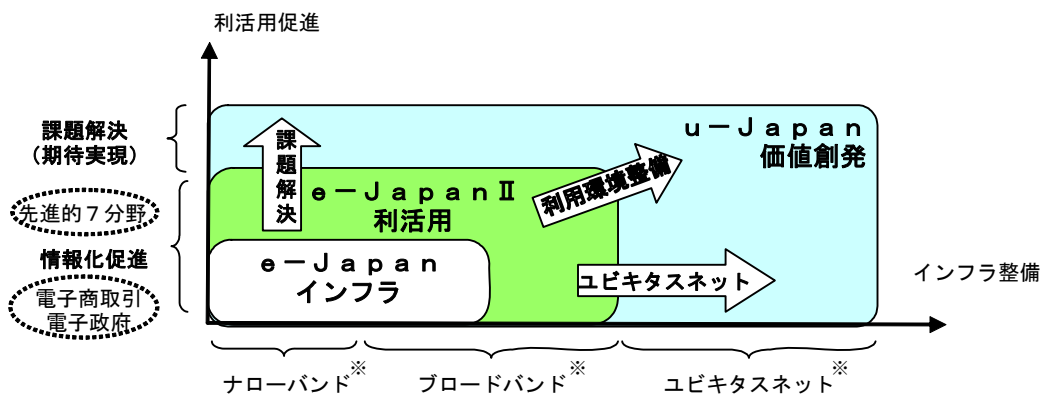
IT新改革戦略

- 政策主体 : IT戦略本部
 目標年度 : 2010年
 目的・目標 : IT改革を完成し、日本が持続的発展の可能な自立的で、誰もが主体的に社会の活動に参画できる協働型のIT社会に変貌すること。



u-Japan政策

- 政策主体 : 総務省
 目標年度 : 2010年
 目的・目標 : 世界最先端のICT国家として先導すること。



また、電子自治体の推進については、総務省が平成15年8月に「電子自治体推進指針」を策定（平成18年7月一部改定）し、主に電子自治体の基盤整備と行政手続等のオンライン※化等を推進してきました。その結果、電子自治体の基盤整備等は着実に進展してきましたが、市民が電子自治体の恩恵を実感できていない、情報セキュリティ対策が徹底されていないなどの課題も生じてきました。一方では、地方分権改革の加速、厳しい財政状況など地方自治体を取り巻く環境が大きく変化しており、こうした状況を踏まえ、総務省では、地方自治体に対して、今後の電子自治体推進の方向性を提示するため、平成19年3月に「新電子自治体推進指針」を策定しました。

この指針においては、我が国における電子自治体の現状と課題を明確にした上で、「2010年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現する」ことを目標としています。

【新電子自治体推進指針】

【実現すべき目標】

2010年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現する。

実現に向けた取組方針

住民視点と費用対効果の視点、民間事業者やNPOとの連携推進

今後の重点的な取組事項

- 1 行政サービスの高度化
 - 行政手続等のオンライン化の推進
 - 行政手続等のオンライン利用の推進
 - 行政手続等の完全オンライン化の実現
 - 官民連携ワンストップサービスの実現
 - 住民への分かりやすい情報提供と行政の透明性拡大
 - その他の取組事項
- 2 行政の簡素化・効率化
 - ITを活用した行政改革の推進
 - 情報システムの見直し、刷新
 - 情報システム調達の透明化・効率化
- 3 地域の課題解決
 - ICTを活用した地域の課題解決
 - 地域の情報格差の解消

共通的な推進事項

- 1 電子自治体の推進体制の強化
 - 電子自治体のITガバナンスの強化
 - 電子自治体の中核を担う人材の育成
- 2 共同化・標準化の一層の推進
 - 共同化・標準化の一層の推進
- 3 新しい技術・モデルの活用
 - 新しい技術・モデルの活用
- 4 情報セキュリティ対策の強化
 - 個人情報の適正な取扱い
 - 情報セキュリティ対策の徹底

2 本市の取組と現状

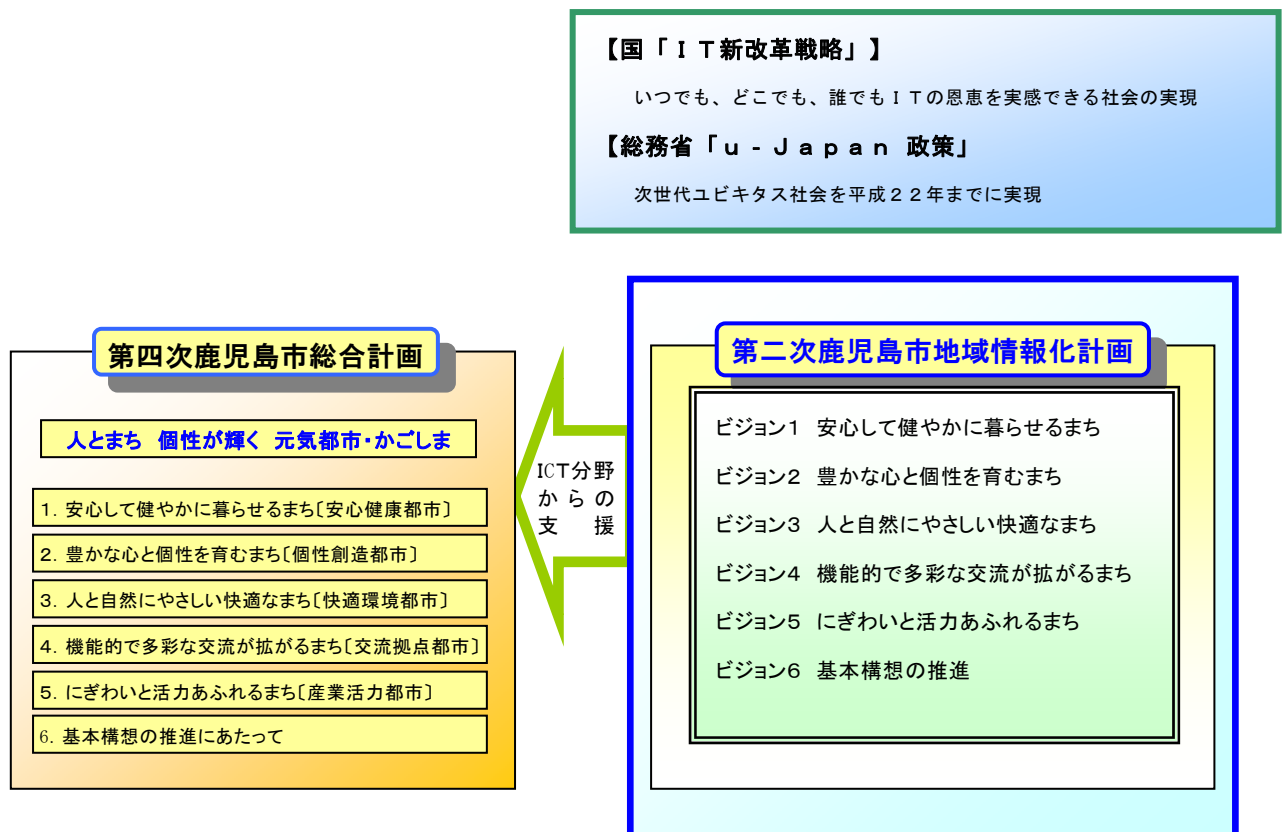
(1) 本市のこれまでの取組

本市では、平成10年3月に「鹿児島市地域情報化計画」（計画期間：平成10年度～平成19年度）を策定し、地域情報化の推進に取り組んできました。また、同計画の策定から5年を経過した平成15年には、ICTの進展や、国の積極的なICT戦略の実施、情報化に対する市民ニーズの多様化などを受け、これを補完し、計画期間の後期（5年間）に推進するプロジェクトとして新たな展開方策を加えた「鹿児島市地域ITプラン21」（計画期間：平成15年度～平成19年度）を策定し、新たな計画推進に向けた課題と取組を示しました。

本格的な高度情報通信社会が到来しつつある中、平成19年度には、この「鹿児島市地域情報化計画」及び「鹿児島市地域ITプラン21」の計画期間が終了することに伴い、新たに平成20年度から平成24年度までを計画期間とする本計画を策定しました。

本計画の策定にあたっては、めざましく進展する情報化に対して、国の施策の方向性を踏まえるとともに、これまでの鹿児島市の情報化に関する計画に基づき展開してきた各種施策の事業評価を通して、今後継続・拡充していくべき事業の確認と、地域の実情に即した、広く市民に開かれた情報化を推進していくための新たな取組を盛り込み、今後5年間の情報化施策を示しています。

第二次鹿児島市地域情報化計画の位置付け



鹿児島市の情報化計画

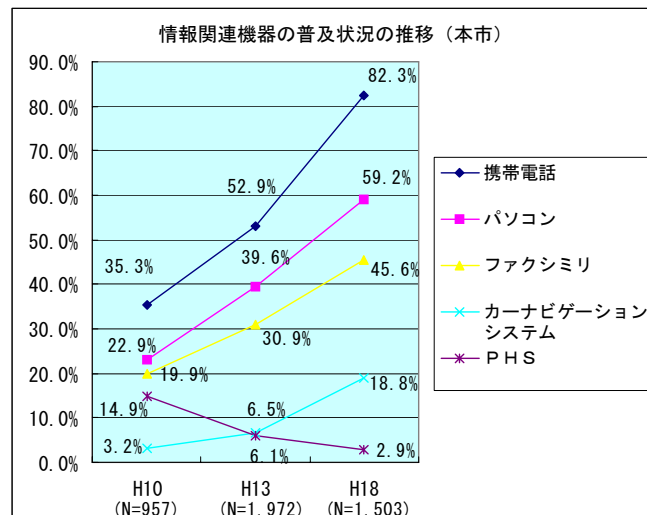
平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
第一次地域情報化計画										第二次地域情報化計画				
地域ITプラン21														

(2) 本市の情報化の現状

本市の情報化に関する現状を把握するため、平成18年に「鹿児島市の情報化に関するアンケート調査」を実施しました。この調査では、20歳以上80歳未満の市民の中から無作為に抽出された3,000人に調査票を郵送し、1,503件の回答がありました。

① 情報関連機器の普及状況

市民の情報関連機器の普及率は、前々回（平成10年調査）、前回調査（平成13年調査）と比べると全体的に増加傾向にあります。

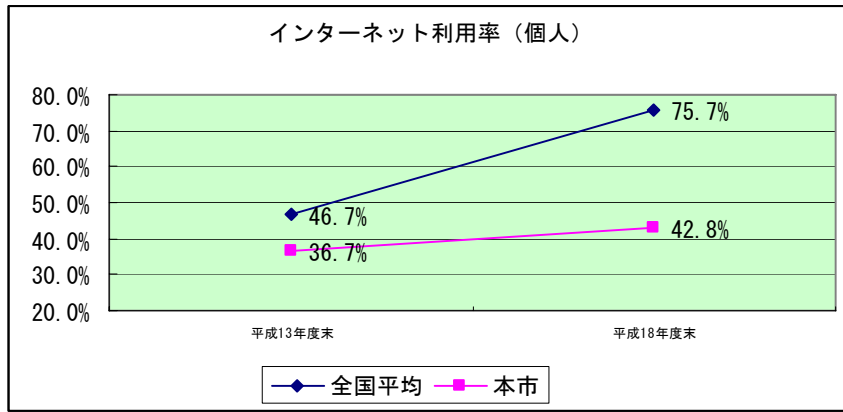


図表1 情報関連機器の普及状況の推移

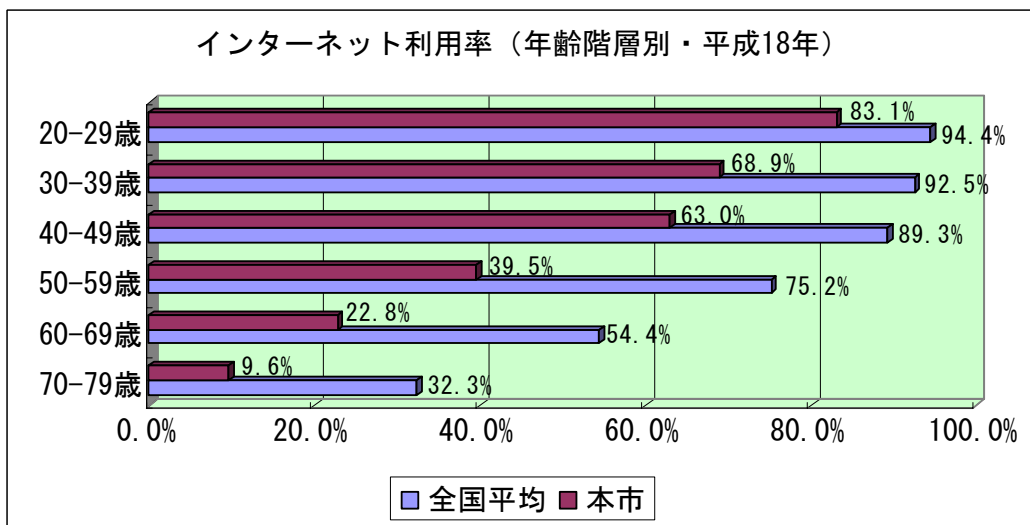
② インターネットの利用状況

インターネット※の利用率については、本市は全国平均と比較すると大きく下回っています。年齢階層別に全国平均（「平成18年通信利用動向調査：総務省実施」）と比較すると、どの年齢層においても全国平均を下回っており、特に50歳代では35.7ポイントと最も差が大きくなっています。

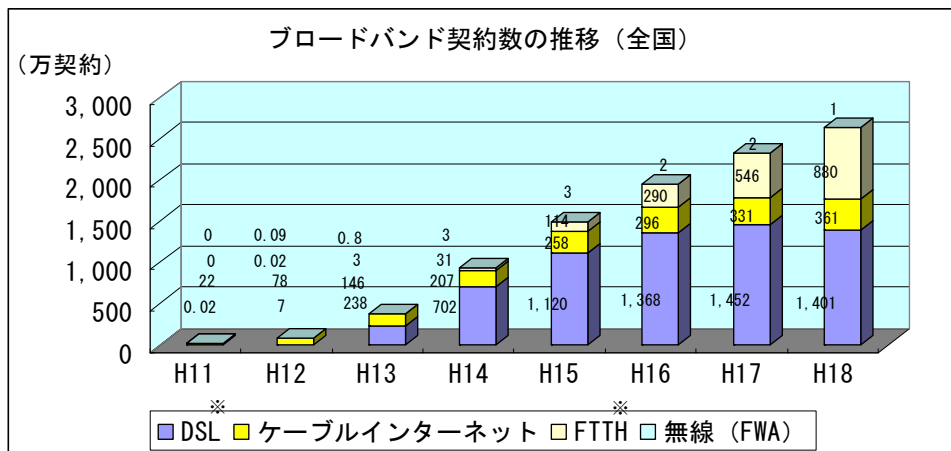
光回線やADSL※回線などのブロードバンド契約数が全国的に増加している中で、本市のインターネットへの接続については、電話回線やISDN回線を利用したものが一定割合あり、市域内にブロードバンド未整備地域が存在することを裏付けています。



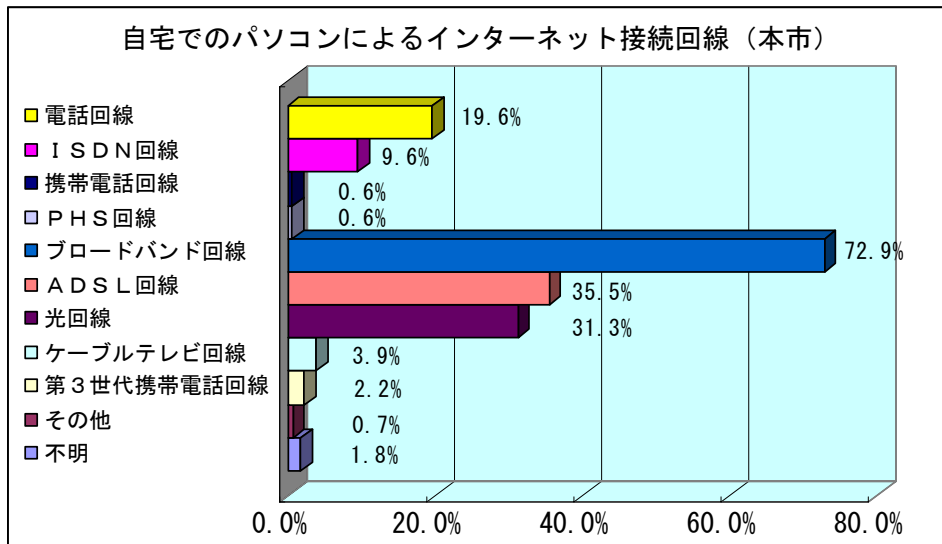
図表2 インターネット利用率の推移（全国平均と本市の比較）



図表3 年齢階層別インターネット利用率（平成18年・全国平均と本市の比較）



図表4 ブロードバンド契約数の推移（全国）



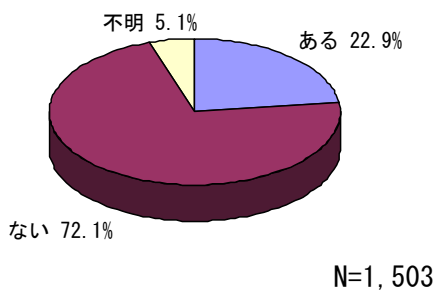
図表5 自宅でのパソコンによるインターネット接続回線

③ 本市のホームページの利用状況

市民が行政情報を入手する手段としては、広報紙の割合が圧倒的に高いのですが、ホームページは、情報量の多さや即時性などメリットが多く、今後は重要性が高まってくると考えられます。

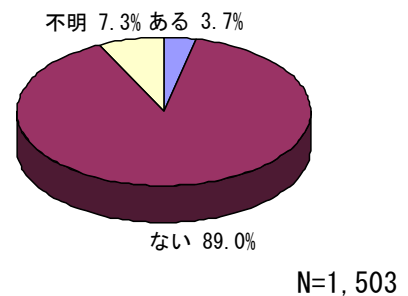
市民が求めている行政情報は、「住民票・年金・税金等の暮らしの情報」を筆頭に市民生活に身近な情報が多く、市民のニーズに合った情報をいかに利用しやすく提供していくかが今後の課題だと思われまます。

市のパソコン版ホームページ利用経験（本市）

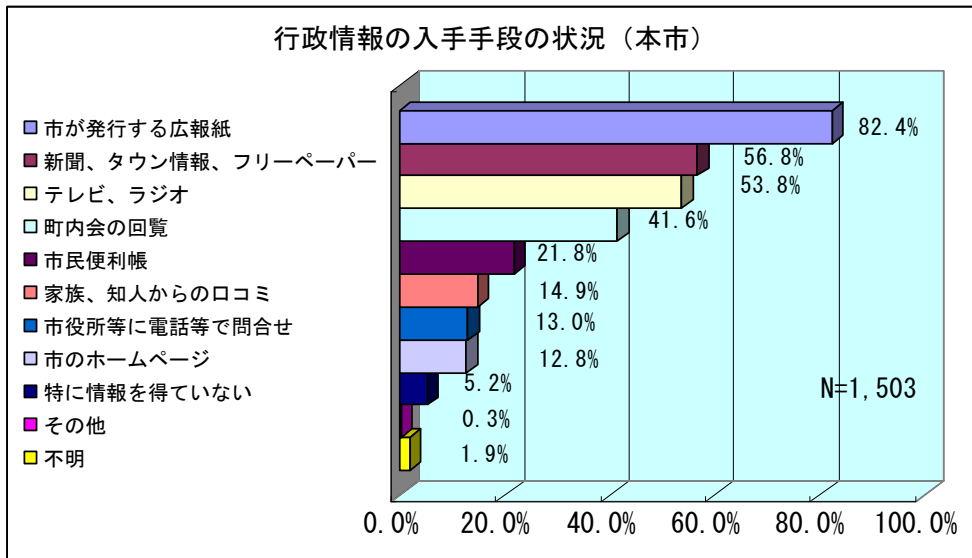


図表6 市のパソコン版ホームページ利用経験

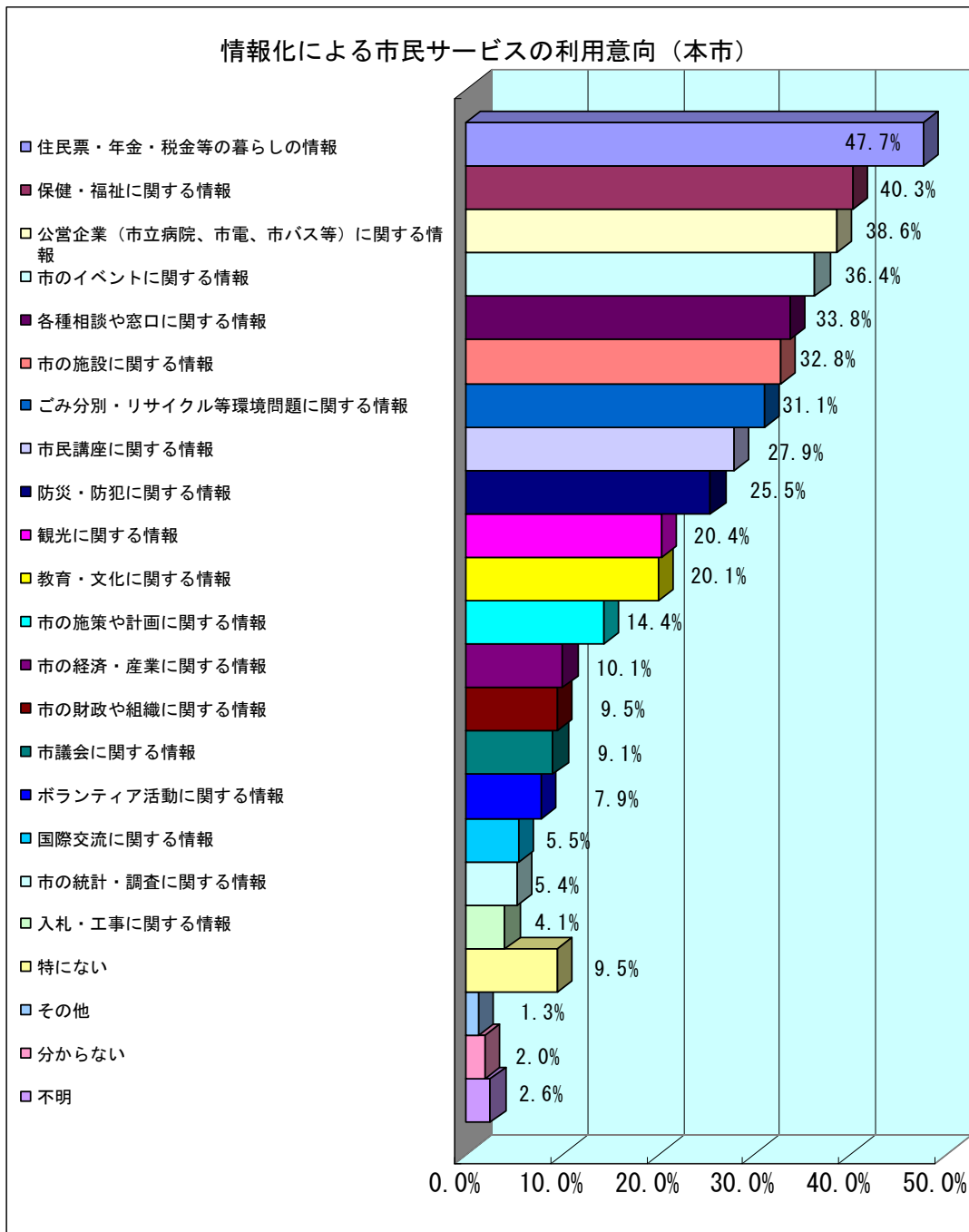
市の携帯電話版ホームページ利用経験（本市）



図表7 市の携帯電話版ホームページ利用経験



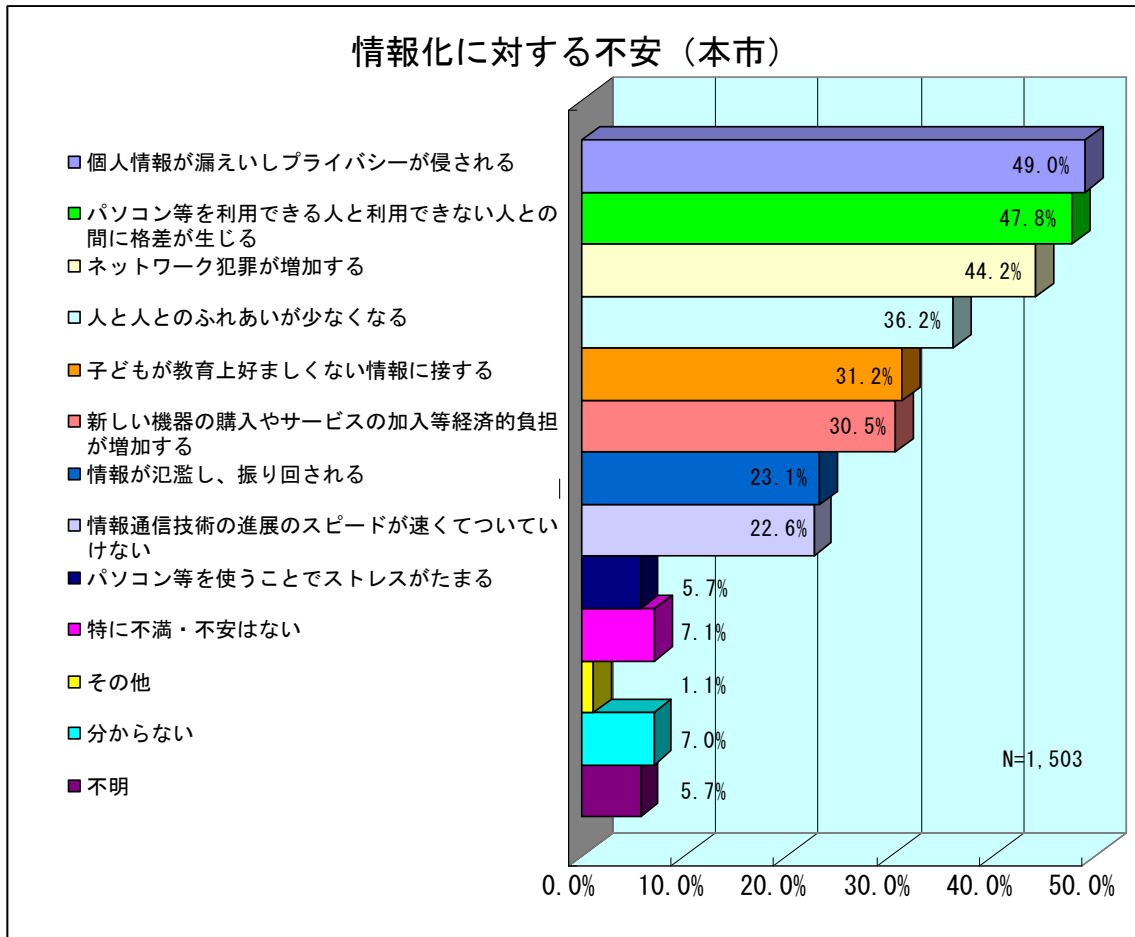
図表8 行政情報の入手手段の状況



図表9 情報化による市民サービスの利用意向

④ 情報化に対する不安

このように情報化が進んでいる一方では、「プライバシーの侵害」や「パソコンができる人とできない人とで格差が生じる」などの不安を感じる市民もいます。計画の策定にあたっては、こうした不安を解消し、多くの人に開かれた情報化の推進が必要となります。



図表10 市民の情報化に対する不安

(資料)

平成19年版情報通信白書（総務省）

平成18年通信利用動向調査（総務省）

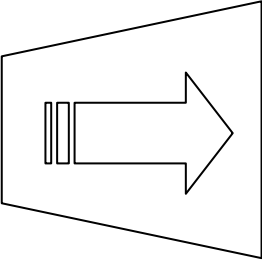
平成18年度「鹿児島市の情報化に関するアンケート調査報告書」

(鹿児島市)

(3) 鹿児島市地域ITプラン21の評価

「鹿児島市地域ITプラン21」では、「鹿児島市地域情報化計画」の後期補完計画という位置付けで、医療・保健・福祉・救急分野など11の分野について、それぞれの情報化を進めるため、28の展開方策に取り組み、これらを実現するための具体的施策を実施してきました。

実施状況及び今後の方針は、次の表のとおりとなっています。

実施状況			今後の方針	
終了	0 施策		拡大	22 施策
実施中	25 施策		現状維持	6 施策
構想中	2 施策		完了	0 施策
未実施	1 施策		休止・廃止	0 施策
中止	0 施策		その他	0 施策
合計	28 施策		合計	28 施策

第3章

具体的施策



1 計画の目標と施策の体系

本計画は、上位計画である「第四次鹿児島市総合計画」に掲げた目標の達成を情報化の側面から支援する計画であり、総合計画の示す施策の大綱をそのままビジョンとしています。

また、平成18年に行った市民アンケート調査結果や学識経験者等の意見から、鹿児島市の情報化の現状として次の4つの課題が浮かび上がってきました。

第二次鹿児島市地域情報化計画

第四次鹿児島市総合計画		鹿児島市地域ITプラン21
1 安心して健やかに暮らせるまち	安心・安全	4 防災システムの充実
	福祉・子育て	3 高齢者・障害者の積極的な社会参加とその支援
	医療	1 健康や福祉に関する情報提供ポータルサイト [*] の構築 2 医療・保健・福祉・救急分野の提携
2 豊かな心と個性を育むまち	学校教育	13 学校における情報教育の充実
	生涯学習	14 生涯学習へのITの活用とその支援
	文化財の保護と活用	15 図書館情報システムの充実
	男女共同参画の形成	16 歴史・文化資産のデジタル化の推進
	コミュニティ	28 男女共同参画活動支援ネットワークの形成 26 インターネットによる市民コミュニティの形成
3 人と自然にやさしい快適なまち	環境	5 環境に関する情報システム
4 機能的で多彩な交流が広がるまち	交通	24 交通カードシステムの導入 22 ITを活用した情報発信・交流の促進
	地域情報化	23 無線LAN [*] システムを活用した交流スペース設置の支援
		21 「かごしまITウィーク（仮称）」の開催
		12 ホームページの充実と積極的な活用
	国際交流	25 国際交流、地域間交流促進のためのインターネット活用
5 にぎわいと活力あふれるまち	産業	17 地域産業の情報化の推進
	観光	18 情報関連産業の育成支援 19 SOHO事業者の育成支援 20 ITを活用したきめ細やかな観光情報提供サービスの充実
6 基本構想の推進	市民参画	27 ITを活用したパブリックコメント [*] の実施 7 文書管理システム 11 行政評価システム
	電子市役所	9 住民票等手続のネットワーク化やICカード [*] の活用
		10 統合型地理情報システム
		6 申請・届出等手続のオンライン化
		8 電子調達 [*] システム

- 高齢者のICT利用促進
- 情報の双方向性の活用（コミュニティ※形成）
- 発信する情報の質の向上（アクセシビリティ※（利用しやすさ）・分かりやすさ）
- 地域間格差の解消

これらを踏まえて、各ビジョンに関連する分野ごとに以下の図のとおり具体的な取組を定めました。

施策体系図

第二次鹿児島市地域情報化計画	4つの課題への対応			
	高齢者対策	双方向性	情報の質	地域間格差
1 防災情報提供の充実			○	
2 消防救急体制の充実				
3 地域福祉ネットワークの構築 新規				
4 子育て支援情報の提供 新規				
5 学校における情報教育の充実				
6 生涯学習へのICT活用	○			
7 公共施設予約システムの拡充			○	
8 図書館情報システムの拡充			○	
9 地域コミュニティの形成		○		
10 グリーンICT※への取組 新規				
11 環境に関する情報システムの構築及び拡充		○		
12 公共交通機関の機能強化 新規				
13 地域ポータルサイトの構築				
14 通信基盤の整備 新規				○
15 ICTメリットの広報 新規	○			
16 ICTイベントの開催	○			
17 ホームページ等を利用した情報発信の充実			○	
18 携帯電話の活用			○	
19 国際交流情報の充実			○	
20 高度ICT人材の育成 新規				
21 地域産業の情報化の推進				
22 情報関連産業・SOHO事業者の育成支援				
23 観光情報提供サービスの充実			○	
24 市民意見の市政反映		○		
25 庁内システムの最適化 新規				
26 庁内業務効率化に向けたICT活用 新規				
27 市税等納付方法の拡大				
28 ICカードの活用				
29 地理情報システムの活用				
30 電子申請システムの拡充			○	
31 電子調達システムの拡充				
32 コールセンター※の構築				
33 市立病院システムの拡充 新規				
34 情報セキュリティの推進				

新規施策 10方策 3方策 3方策 8方策 1方策

2 具体的施策

(1) ビジョン1 安心して健やかに暮らせるまち

「安心して健やかに暮らせるまち」を目指し、防災情報のリアルタイムな発信や消防救急体制の充実により、災害対応の迅速化、市民生活の安心感の向上を図ります。

また、地域福祉ネットワークの構築による福祉団体等の地域でのネットワーク活動やボランティア活動の支援、育児に関する提供情報の充実や母親が集うコミュニティの場の提供による子育て支援を行います。

安心・安全

No	施策名	防災情報提供の充実	充実
1	概要	市民に対し発信している防災情報や災害発生情報について、よりきめ細かく、よりリアルタイムに発信し、市民生活の安心感を高めます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 防災情報システムの再構築（安否確認機能追加等） <input type="checkbox"/> 安心ネットワーク119の拡充（配信情報登録地域の見直し等） <input type="checkbox"/> 雨量観測システムの拡充（観測局の増設等）	登録者数 観測局数
	対象	庁内向け 市民向け	

No	施策名	消防救急体制の充実	充実
2	概要	複雑多様化する災害に対し、効率的な情報活用、迅速・的確な出動指令及び消防隊・救急隊の効果的な運用のため、システムのさらなる充実を行い、市民の生命・身体・財産等の保護を図ります。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 消防緊急通信指令システムの再構築（IP電話 [*] ・携帯電話対応、広域化・デジタル化対応）	
	対象	庁内向け 市民向け	

福祉

No	施策名	地域福祉ネットワークの構築	新規
3	概要	地域福祉館単位で地域福祉ネットワークを構築し、地域福祉館を拠点とした福祉団体等の地域でのネットワーク活動やボランティア活動の支援を行います。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> 地域福祉館へのパソコン配備 <input type="checkbox"/> 地域福祉ネットワークの構築	台数
	対象	市民向け	

子育て

No	施策名	子育て支援情報の提供	新規
4	概要	本市の子育て支援施策や子育て支援活動などに関する情報を提供し、子育て支援を行います。また、妊産婦や母親同士が情報交換できる場の提供について検討します。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> 子育て支援情報サイトの構築 <input type="checkbox"/> 親子つどいの広場へのICTコーナー設置	アクセス数
	対象	市民向け	

(2) ビジョン2 豊かな心と個性を育むまち

「豊かな心と個性を育むまち」を目指し、学校教育や、生涯学習など様々な教育、学習の場を通して、情報機器に関する学習機会の提供と利用促進を図ります。

また、ICTタグによる蔵書管理や双方向通信による地域コミュニティの形成など、ICTを大いに活用した施策にも取り組みます。

学校教育

No	施策名	学校における情報教育の充実	充実
5	概要	情報教育を推進するため、学習用コンテンツ*の配信や学校ホームページの充実、機器の整備・充実に更に進めるとともに、コンピュータの基本操作習得の機会を増やします。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 学習用コンテンツの配信 <input type="checkbox"/> 学校ホームページの充実（ブログ機能追加等） <input type="checkbox"/> 学習用・校務用機器等の整備 <input type="checkbox"/> 学習メディア作品コンクールの実施	コンテンツ数 アクセス数 作品数
	対象	庁内向け	市民向け

生涯学習

No	施策名	生涯学習へのICT活用	充実
6	概要	市民がICTの恩恵を受けられるよう、様々なパソコン講座を開催し、また情報ボランティアの育成を行います。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> ICT基礎講座の実施 <input type="checkbox"/> 地域公民館等での講座開催用機器及び無線LAN環境の構築 <input type="checkbox"/> 情報ボランティア（ICTサポーター）の育成	開催回数、受講者数 導入割合 ボランティア数
	対象	市民向け	

No	施策名	公共施設予約システムの拡充	充実
7	概要	公共施設予約システム（キュートピアネット）を見やすく改修するとともに、施設予約時に使用料の支払まで可能にするマルチペイメント※ ネットワークへの対応や各種メール配信機能について検討します。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> キュートピアネットの拡充（抽選結果メール配信、イベント情報メールマガジン※） <input type="checkbox"/> マルチペイメントネットワーク対応	予約件数
	対象	市民向け	

No	施策名	図書館情報システムの拡充	充実
8	概要	インターネット蔵書検索・予約等サービスについて、貸出中の図書だけでなく、すべての図書がインターネット予約できるよう検討します。また、貸出・返却業務の迅速化及び本の盗難防止を図るため、蔵書ICタグ管理についても検討します。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> インターネット蔵書検索・予約等サービスの拡充 <input type="checkbox"/> 図書館蔵書のICタグ管理	インターネット予約率 紛失書籍数
	対象	市民向け	

コミュニティ

No	施策名	地域コミュニティの形成	充実
9	概要	行政と市民間の情報格差解消や地域コミュニティの形成にあたり、地域SNS※ の構築を検討します。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 地域SNSの構築	登録者数
	対象	市民向け	

(3) ビジョン3 人と自然にやさしい快適なまち

「人と自然にやさしい快適なまち」を目指し、環境に配慮した取組を積極的に進めます。
 具体的には、環境情報システムの構築など、行政と市民が一体となって活動に参加できる環境の整備を進めます。

環境

No	施策名	グリーンICTへの取組	新規
10	概要	ICTの効果的な利用を通じて、地球温暖化対策など、行政・市民が一体となった環境保全活動を支援します。また、行政内部のサーバ機器等の統合など、本市自ら環境対策に積極的に取り組みます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 地球温暖化対策ホームページの構築 <input type="checkbox"/> 庁内サーバ統合等による消費電力及びCO ₂ の削減 <input type="checkbox"/> エコポイントシステムの導入	アクセス数 カード発行枚数
	対象	庁内向け 市民向け	

No	施策名	環境に関する情報システムの構築及び拡充	充実
11	概要	環境未来館を拠点に、環境情報の提供や環境学習の効果的な推進のため、地理情報システムやキッズシステム、TV会議システムなどを取り入れた環境情報システムを構築します。また、環境に関する既存システムについても環境情報システムとの連携・改修を図ります。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 環境情報システムの構築 <input type="checkbox"/> 光化学オキシダント※ 情報発信システムの構築	アクセス数 アクセス数
	対象	庁内向け 市民向け	

(4) ビジョン4 機能的で多彩な交流が広がるまち

「機能的で多彩な交流が広がるまち」を目指し、公共交通機関を中心とした交通環境の整備や、国際交流の促進を図ります。

また、地域ポータルサイトや通信基盤の整備により、地域の情報化を推進します。

交通

No	施策名	公共交通機関の機能強化	新規
12	概要	県内の鉄道、バス、路面電車、船舶などの公共交通機関に係る統一的・総合的な情報提供システムの構築を検討します。また、バス停へのバスの現在位置を表示する装置の設置や、出発地から目的地までの時刻、料金、経路を案内するサービスについて、既存のシステムとの連携も考慮しながら検討します。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 公共交通総合案内システムの構築 <input type="checkbox"/> バスロケーションシステムの導入 <input type="checkbox"/> 時刻経路料金検索サービスの導入	導入バス停数 アクセス数
	対象	市民向け	

地域情報化

No	施策名	地域ポータルサイトの構築	充実
13	概要	行政、民間を問わない地域の様々な情報をまとめて発信し、情報を共有することで、市民生活の利便性向上と地域経済の活性化を図るため、地域ポータルサイトの構築を検討します。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> 地域ポータルサイトの構築	コンテンツ数
	対象	市民向け	
No	施策名	通信基盤の整備	新規
14	概要	すべての市民がICTの恩恵を享受できるよう、ブロードバンド整備促進や地上デジタル放送への完全移行、携帯電話圏外対策など、地域間の情報通信格差の是正を図るため、その支援について検討します。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> ブロードバンド整備促進支援 <input type="checkbox"/> 地上デジタル放送難視聴対策支援 <input type="checkbox"/> 携帯電話圏外対策支援	未整備地区基地数 難視聴世帯数 圏外人口
	対象	市民向け	
No	施策名	ICTメリットの広報	新規
15	概要	ICTに不慣れな高齢者等に対し、パソコンや携帯電話の普及率の向上によりICTの便利さを享受してもらえるよう、ICTを利用することによるメリットの広報に取り組みます。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> ICT使用のメリット広報	
	対象	市民向け	

No	施策名	ICTイベントの開催	充実
16	概要	ICTに関する総合的なイベントを開催し、市民のICTに対する関心を高めるとともに、地元ICT産業の活性化を図ります。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> かがしまITフェスタ（仮称）の開催	来場者数
	対象	市民向け	

No	施策名	ホームページ等を利用した情報発信の充実	充実
17	概要	市民にとって利用しやすいホームページとなるよう、現在の各種ホームページの機能強化や内容の充実、アクセシビリティ・ユーザビリティの向上を図ります。また、メールマガジンの発行による情報発信の充実を検討します。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 鹿児島市ホームページの充実 <input type="checkbox"/> 本市告示のホームページ掲載 <input type="checkbox"/> かがしまデジタルミュージアムの充実 <input type="checkbox"/> 男女共同参画ホームページの充実 <input type="checkbox"/> メールマガジンによる情報発信の充実	アクセス数 登録者数
	対象	市民向け	

No	施策名	携帯電話の活用	充実
18	概要	携帯電話普及率の大幅な増加に対応するため、携帯電話に対応した様々な情報発信を行います。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 携帯電話サイトのコンテンツ充実 <input type="checkbox"/> 携帯電話向け地図情報サービスの提供 <input type="checkbox"/> 二次元コード※ 活用による新サービスの導入 <input type="checkbox"/> 学校における保護者への情報の配信	サービス数 アクセス数
	対象	市民向け	

国際交流

No	施策名	国際交流情報の充実	充実
19	概要	国際交流のためのホームページとして運営している鹿児島市国際交流市民の会ホームページについて、英語、韓国語等のページ作成やメーリングリスト*による情報発信など、内容の充実を検討します。	指 標
	具体策	□鹿児島市国際交流市民の会ホームページの充実（多言語対応、メール配信等）	アクセス数
	対象	市民向け	

(5) ビジョン5 にぎわいと活力あふれるまち

「にぎわいと活力あふれるまち」を目指し、情報関連産業の育成、中小企業の情報化促進やICT人材の育成等により、経済の活性化を図ります。

また、インターネットを活用して、観光・イベント・特産品等の情報を広く発信し、観光や特産品の振興を図ります。

産業

No	施策名	高度ICT人材の育成	新規
20	概要	市内の情報関連企業の高度化を図るため、ICT技術者の育成を行います。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 高度ICT人材育成講座の開催	受講者数
	対象	市民向け	
No	施策名	地域産業の情報化の推進	充実
21	概要	市内の中小企業の情報化を促進するため、ホームページ作成や電子商取引等に関するセミナーなどを開催するとともに、市内製造業者のデータベースを作成し、インターネット上で公開します。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 情報化セミナー等の開催 <input type="checkbox"/> 企業情報データベースの作成	受講者数 企業データ数
	対象	市民向け	
No	施策名	情報関連産業・SOHO事業者の育成支援	充実
22	概要	ソフトプラザかごしまを拠点とした創業間もない市内情報関連企業の支援や市外情報関連企業の誘致に取り組みます。また、ソーホーかごしまを拠点に、SOHO事業者及びSOHOを目指す市民の支援、イベント等の開催に取り組みます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> ソフトプラザかごしま・ソーホーかごしまの運営 <input type="checkbox"/> 情報関連企業の誘致 <input type="checkbox"/> SOHO支援イベントの開催	入居数 企業誘致数 来場者数
	対象	市民向け	

観光

No	施策名	観光情報提供サービスの充実	充実
23	概要	本市観光ホームページにおいて、観光イベント等の動画インターネット配信についての整備を行います。また、鹿児島商工会議所等と共同で運営する「観光と特産品の情報ステーション」において、観光客や市民等が、鹿児島の観光や特産品等の情報を閲覧できるホームページを作成します。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 観光イベントの動画インターネット配信 <input type="checkbox"/> ホームページの作成	アクセス数 アクセス数
	対象	市民向け	

(6) ビジョン6 基本構想の推進

本計画は、第1章で示したとおり、第四次鹿児島市総合計画を情報化の側面から支援していくものです。したがって、個々に掲げたビジョンは、それぞれが総合計画で「施策の大綱」として示された内容と対応しています。

その中でビジョン6は、基本構想の推進としており、ビジョン1からビジョン5までの施策の大綱の達成に共通して必要な市民参画の推進などに関する情報化施策に取り組みます。

また、新電子自治体推進指針（総務省）に基づき、各自治体で電子自治体推進計画を策定することとされており、本ビジョンにおける「電子市役所」として掲げている10の方策について、これを本市の「電子自治体推進計画」とします。

市民参画

No	施策名	市民意見の市政反映	充実
24	概要	市政に広く市民の声を反映させるための「わたしの提言」制度の推進や、パブリックコメント制度を充実させます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 電子メールによる「わたしの提言」の推進 <input type="checkbox"/> 主な意見のインターネットでの公表	意見数 アクセス数
	対象	市民向け	

電子市役所

No	施策名	庁内システムの最適化	新規
25	概要	システム再構築、ネットワーク統合、システム調達ガイドライン等の全体最適化や、電子行政を行うための標準化した統合連携基盤の構築を検討することで、行政サービスの高度化とコスト削減を図ります。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 業務・情報システム最適化指針の策定 <input type="checkbox"/> 統合連携基盤（地域情報プラットフォーム）の整備 <input type="checkbox"/> ネットワークの統合及び端末の共用化 <input type="checkbox"/> 業務システム再構築（レガシーシステム* の見直し） <input type="checkbox"/> システムの調達ガイドラインの策定	
	対象	庁内向け	
No	施策名	庁内業務効率化に向けたICT活用	新規
26	概要	現在紙で行われている庁内業務の電子化や既存内部システムの更新を行い、業務の効率化とコスト削減による市民サービスの向上を図ります。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 庶務事務システムの導入 <input type="checkbox"/> 設計書・図面等の電子化による管理 <input type="checkbox"/> 建築物データベースの構築 <input type="checkbox"/> 消防支援情報システムの再構築	コンテンツ数
	対象	庁内向け	
No	施策名	市税等納付方法の拡大	充実
27	概要	本市と金融機関とをマルチペイメントネットワークで結び、収納データを伝送することで、市税等の納付方法の拡大による市民サービスの向上を図ります。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 電子納付システムの導入	利用率
	対象	庁内向け	市民向け

No	施策名	ICカードの活用	充実
28	概要	住民基本台帳カードの二次的な利用を検討し、普及を図ります。また、ラピカなどの交通カードについて、「定期券・回数券」としての利用だけでなく、その他の活用方法も検討します。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> 自動交付機の追加導入 <input type="checkbox"/> 住民基本台帳カードの二次利用 <input type="checkbox"/> 交通カードシステムの有効活用	自動交付機利用件数 発行枚数 発行枚数
	対象	市民向け	
No	施策名	地理情報システムの活用	充実
29	概要	個別で利用している地図情報を一元的に整備・管理し、事務の効率化・問い合わせ対応の迅速化を図るとともに、公開可能な地図データをインターネットに公開し、市民サービスの向上を図ります。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> 統合型GIS* 公開システムの構築 <input type="checkbox"/> 公共施設ルート探索システムの構築 <input type="checkbox"/> ごみステーション管理システムの構築 <input type="checkbox"/> 都市計画図、道路台帳、住居表示台帳等、各種台帳の電子化	空間データ数
	対象	庁内向け	市民向け
No	施策名	電子申請システムの拡充	充実
30	概要	市民が行政に対し行う各種申請・届出等を電子化するため、県と県下市町村で共同構築した電子申請システムについて、証明書の郵送サービスなどの新たなサービスを検討し、利用率の向上を図ります。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> 電子申請システムの拡充（郵送サービス等）	申請手続件数
	対象	庁内向け	市民向け
No	施策名	電子調達システムの拡充	充実
31	概要	入札・契約に関する事務を電子化し、入札の競争性、透明性、公平性の向上を図るため、県及び県下市町村と共同で電子調達システムの構築及び運営を行います。	指標
	具体策	<input type="checkbox"/> 電子調達システムの構築・運営	入札・契約数
	対象	庁内向け	市民向け

No	施策名	コールセンターの構築	充実
32	概要	市民から市役所への問い合わせに迅速かつ的確に対応するため、平成19年度に設置したコールセンター及びFAQ※システムについて、さらに充実した運用を図り、市民への情報提供の拡大を図ります。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 鹿児島市コールセンターの運営 <input type="checkbox"/> FAQシステムの拡充	コールセンター回答割合
	対象	庁内向け 市民向け	
No	施策名	市立病院システムの拡充	新規
33	概要	現在の市立病院システムと連携した電子カルテシステムや医療画像管理システムなどを検討し、診療情報の効率化による患者の待ち時間短縮を図ります。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 電子カルテシステムの導入 <input type="checkbox"/> 医療画像管理システムの導入 <input type="checkbox"/> 病診連携システムの導入	
	対象	庁内向け 市民向け	
No	施策名	情報セキュリティの推進	充実
34	概要	本市の情報資産を内外のあらゆる脅威から防御することで、市民の個人情報をはじめとする情報資産を保護し、市政への信頼性と市民生活の安全性をさらに向上させます。	指 標
	具体策	<input type="checkbox"/> 情報セキュリティ監査の推進 <input type="checkbox"/> 情報セキュリティ対策の推進 <input type="checkbox"/> 未承認端末の不正接続防止 <input type="checkbox"/> 業務パソコンへのICカード認証の導入	監査の実施頻度
	対象	庁内向け	

第4章

情報化施策推進の視点



情報化施策推進の視点

これまで、ICTには課題解決力が大きいという特性があることからシステムを導入したものの、必ずしも市民にとって利用しやすいものではなかったり、費用に対し効果が小さかったりすることがありました。そこで情報化施策の推進にあたっては、次の8つの視点に留意し、事前に十分な検討を行います。

① 利用者の視点

情報化を行う目的のひとつは、利用者の作業を軽減することであり、利用者の意見を十分に聴取し、作業効率が上がるように業務を設計します。

② 費用対効果の視点

地方自治体の厳しい財政状況をふまえ、費用対効果を十分に検討し、より効率的かつ効果的にシステムを導入します。

③ 市民との協働の視点

事業主体を安易に市単独とすることなく、市民・NPOなどの関係団体、民間企業、大学をはじめとする研究機関、その他の公共機関との連携を図りながら進めていきます。

④ 共同化の視点

システム運用経費の削減や市民生活の利便性向上のために、複数の地方自治体で行う共同アウトソーシングを進めます。さらに、人材育成や情報セキュリティ対策等における団体間の連携、協力等に幅広く共同して取り組みます。

⑤ 標準化の視点

国内外の標準化の動向に注意しながら、可能な限り国際標準、国内標準に準拠してシステムを設計します。共通に参照できるオープンな標準仕様や共通的な仕様、無償又は低コストで再利用が可能なプログラムがある場合には、これを活用します。

⑥ ユニバーサルデザインの視点

年齢、性別、障害の有無、国籍等によりICTの便益の享受に格差が生じないように、ユニバーサルデザインに配慮した機器やサービス等の導入を推進します。

⑦ 情報セキュリティ対策の視点

「鹿児島市情報セキュリティポリシー※」に基づいて対策を推進し、特にICTの高度化に伴い技術的対策を一層強化します。

⑧ 環境配慮の視点

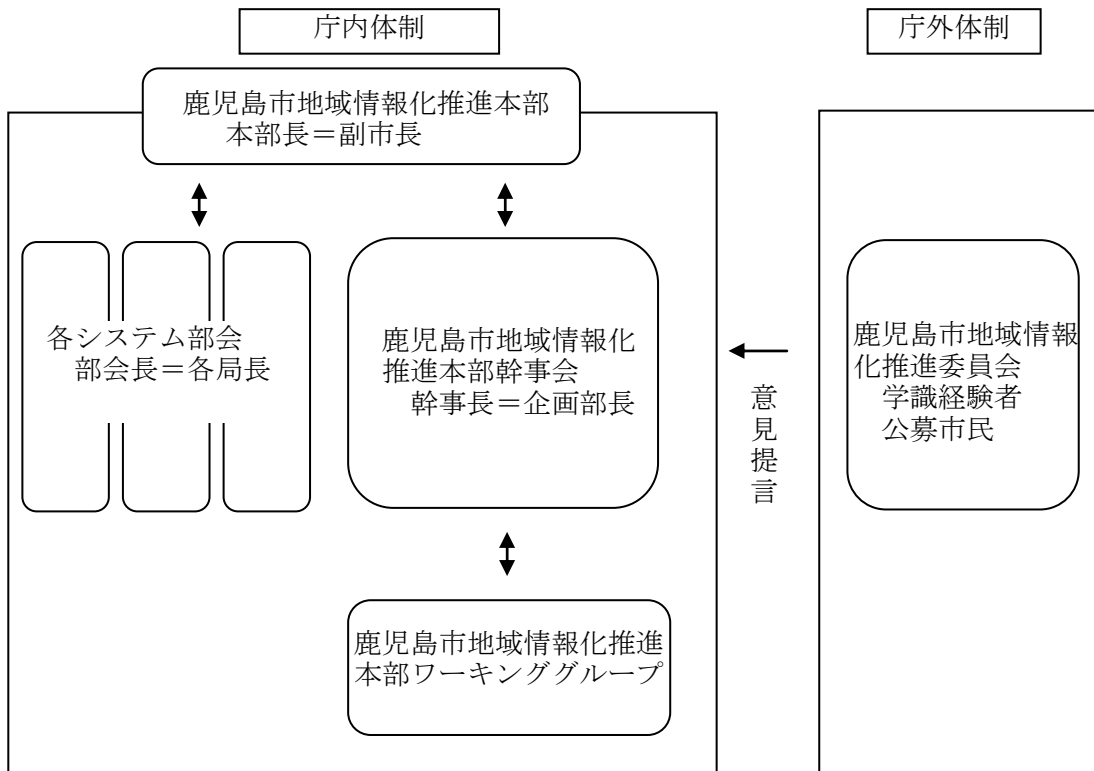
地球温暖化は急激に進行しており、温室効果ガスの抑制はすべての分野において緊急の課題となっていることから、ICTの分野においても、機器の選定やサービスの開発については、環境に配慮して行います。

第5章

計画の推進体制



1 推進体制



2 計画の進捗状況の管理

各施策の具体策ごとに指標を定めて（Plan）実施し（Do）、これに基づき進捗状況を調査し（Check）、課題を明らかにし、解決を図っていく（Action）、いわゆるPDCAサイクルを確立し、計画の実効性を確保していきます。

毎年度、この調査結果を鹿児島市地域情報化推進本部会議に報告します。また鹿児島市地域情報化推進委員会を開催し、情報化施策の進捗状況や問題点等に関する意見・提言をいただいております。

3 市民との協働

計画の策定にあたっては、学識経験者や公募市民を含む鹿児島市地域情報化推進委員会により、意見・要望等の聴取を行いながら内容の検討を行いました。また、「鹿児島市の市民参画を推進する条例」に基づくパブリックコメントの実施により、市民の意見を反映いたしました。

計画の推進段階では、年度ごとに、計画の達成状況をホームページ等を利用して市民に公表し、これに対する意見を頂きながら、施策の調整、推進を図っていきます。

資料編

資料



1 用語解説

索引	用語	用語解説	主な使用箇所
あ	ICカード	内部にIC（情報集積回路）を埋め込んだカードのこと。大容量のデータが記憶できるだけでなくカード自体でデータの加工や処理が行える。	第3章1
	IT	Information Technology の略。日本語訳は「情報技術」もしくは「情報通信技術」。コンピュータシステムを構成するハードやソフトの技術から情報の活用方法まで、広い意味で使用されている。	第2章1
	ICT	Information and Communications Technology の略。情報通信技術を表す。日本では「IT」が一般的に使われているが、これに「Communications」を加えた「ICT」が国際的には定着している。	第1章1
	IP電話	インターネットで使われる通信手段（インターネット・プロトコル）を使って電話をかけ、相手と通話するもの。従来型の電話局を経由せずに電話ができる。	第3章2
	アクセシビリティ	情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障害者等ハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということの意味する。	第3章1
い	インターネット	Internet。アメリカの研究機関等のネットワークを接続したことから始まり、その後様々なコンピュータネットワークが接続されることで世界中にひろがったコンピュータネットワークのこと。	第2章2
え	ADSL	電話線を使い高速なデータ通信を行う技術。一般の加入電話に使われている1対の電話線を使って通信する。	第2章2
	FAQ	Frequently Asked Question の略。頻繁に尋ねられる質問のこと。多くの人が同じような質問をすると予想されるときに、あらかじめ回答を用意したQ&A集を指す。	第3章2
	FTTH	Fiber To The Home の略。各家庭まで光ファイバケーブルを敷設することにより、数10～最大100Mbps程度の超高速インターネットアクセスが可能	第2章2
お	オンライン	Online。ネットワーク上でのやり取りのこと。	第2章1
く	グリーンICT	環境保護に配慮した情報通信技術のこと。グリーンITともいう。	第3章1
こ	光化学オキシダント	自動車や工場から排出された窒素酸化物や炭化水素類などの一次汚染物質が、太陽光線中の紫外線を受けて光化学反応を起こして発生する物質	第3章2
	コールセンター	企業や地方自治体等で、電話やファックス、イン	第3章1

索引	用語	用語解説	主な使用箇所
		ターネット等によるお客様や市民からの質問や問合せに対応する専門の部署のこと。	
	コミュニティ	人々が共同体意識を持って生活を営む一定の地域のこと。地域社会	第3章1
	コンテンツ	Contents。情報の内容、中身。放送やネットワークで提供される動画・音声・テキスト等の情報の内容をいう。	第3章2
し	G I S	Geographical Information System の略。位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理し、加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術	第3章2
	情報セキュリティポリシー	情報セキュリティに関する基本方針。どの情報を誰が読み取れるようにするか、どの操作を誰に対し許可するか、どのデータを暗号化するか等、情報の目的外利用や外部からの侵入、機密漏洩等を防止するための方針を定めたもの	第4章
そ	S O H O	Small Office Home Office の略。ICT（情報通信技術）を利用して事業活動を行っている小規模の事業者のこと。	第1章1
ち	地域SNS	SNSはSocial Networking Serviceの略。社会的ネットワークをインターネット上で実現することを支援するコミュニティ型のインターネットサービスを市町村や自治会などの地域単位で活用することで、行政情報や地域情報などを入手できる情報交流サービスを指す。	第3章2
て	D S L	Digital Subscriber Line の略。デジタル加入者回線。電話用のメタリックケーブルにモデム等を設置することにより、高速のデジタルデータ伝送を可能とする方式の総称	第2章2
	デジタル・デバイス	インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者の間に生じる格差	第1章1
	電子申請	市役所等に対する各種申請の際に、従来の書類提出方式（紙媒体）に代わって、申請に必要なデータを電子化し、ネットワークを通じて申請手続きを行うこと。	第1章1
	電子調達	インターネットを用いて、競争参加資格の確認申請、確認結果の受理、応札、応札結果の受理、再入札といった入札・調達にかかる一連の業務を行うこと。	第3章1
な	ナローバンド	概ね128Kbps以下の速度を持つ低速な通信回線のこと。特に、電話回線を通じたインターネットへのダイヤルアップ接続のことを指す。ADSLなどの高速・大容量な回線を指す「ブロードバンド」の対義語として使われる。	第2章1
に	二次元コード	横方向にしか情報を持たない一次元コード（バーコード）に対し、縦方向にも情報を持つ表示方式	第3章2

索引	用語	用語解説	主な使用箇所
		のコードのこと。一次元コードに比べより多い情報を格納でき、日本においてはQRコードが最も普及している。1994年にデンソーウェーブが開発した二次元コードの一種で、白と黒の格子状のパターンで情報を表す。QRはQuick Responseに由来し、高速読み取りができるように開発された。QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標である。	
は	パブリックコメント	行政機関が政策の立案等を行う際に、原案を公表し、これに対し市民や事業者等から意見を集め、これを考慮して最終的な意思決定を行う制度	第3章1
ふ	ブロードバンド	FTTH、DSL、ケーブルインターネットをはじめとした高速・超高速通信を可能とする回線	第2章1
ほ	ポータルサイト	インターネットに接続した際に最初にアクセスするウェブページ。分野別に情報を整理しリンク先が表示されている。	第3章1
ま	マルチペイメント	収納企業と金融機関との間をネットワークで結ぶことにより、利用者がATM、電話、パソコン等の各種チャネルを利用して公共料金等の支払ができ、即時に消し込み情報が収納企業に通知される仕組みのこと。	第3章2
め	メーリングリスト	複数の電子メールアドレスをひとつのグループとしてまとめて登録し、多数の相手に同時に情報を送信できるようにする手段のこと。	第3章2
	メールマガジン	電子メールを利用して発行される雑誌のこと。発行者が購読者に定期的に電子メールで情報を届けるシステムのこと。発行元に自分のメールアドレスを登録することによって、次回発行時から届くようになる。	第3章2
ゆ	ユビキタスネット	「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」アクセスが可能なネットワーク環境。なお、ユビキタスとは「いたるところに遍在する」という意味のラテン語に由来した言葉	第2章1
	ユニバーサルデザイン	都市空間、施設、製品、サービスなどあらゆる領域を対象とし、障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず、誰にとっても使いやすく魅力的であるようにデザインすること。	第2章1
ら	LAN	Local Area Network の略。光ファイバーなどを使って、同じ建物の中にあるコンピュータやプリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワーク	第3章1
れ	レガシーシステム	メインフレーム（汎用機などとも呼ばれる大型コンピュータ）を使った旧式（レガシー）の大規模システムのこと。	第3章2
わ	WAN	Wide Area Network の略。電話回線や専用線を使って、本社—支社間など地理的に離れた地点にあ	第1章1

索引	用語	用語解説	主な使用箇所
		るコンピュータ同士を接続し、データをやり取りすること。	

2 計画の策定経過

開催日	議題
平成 19 年 9 月 4 日	計画策定体制・計画策定の基本的な考え方について
平成 19 年 11 月 27 日	計画案に対する意見・提言
平成 20 年 1 月 22 日	市民意見の概要及び対応状況について

3 鹿児島市地域情報化推進委員会委員名簿

(50音順：敬称略)

氏名	所属
萩野 誠（委員長）	鹿児島大学法文学部教授
森 邦彦（副委員長）	鹿児島大学学術情報基盤センター教授
池堂 和久	鹿児島県企画部情報政策課長
市原 公昭	鹿児島県情報ビジネス専門学校専務理事
宇都 由美子	株式会社かごしま医療ITセンター代表取締役社長
久保 誠	鹿児島商工会議所中小企業振興部長
坂元 卓二	公募市民
久永 忠範	株式会社フォーエバー代表取締役
平田 洋士	公募市民
吹留 博実	株式会社鹿児島TLO代表取締役社長
藤田 寛	日本放送協会鹿児島放送局副局長
松尾 利昭	日本政策投資銀行南九州支店次長
宮之原 綾子	社団法人鹿児島青年会議所観光の夢創造委員会委員長

平成19年9月4日現在

第二次鹿児島市地域情報化計画

発行 平成 年 月
鹿児島市

問合せ先 〒892-8677
鹿児島市山下町1-1番1号
鹿児島市企画部情報政策課
電話 099-216-1115
FAX 099-216-1117

鹿児島市地域情報化推進委員会（第2回）意見への対応状況一覧表

資料2

検討状況の分類：「1」第二次情報化計画への反映を検討するもの、「2」計画への反映はしないが、今後施策への反映を検討するもの、「3」既に実施済みのもの、「4」要望にそい難いもの、「5」その他

No.	テーマ	意見等の概要	意見等に対する検討状況	検討状況の分類	計画案反映箇所
1	携帯電話対応	携帯電話の利用エリア拡大について触れなくていいか。	掲載済みの施策「通信基盤の整備」に、具体策「携帯電話圏外対策支援」を追加する。	1	P 2 6
2	市政広報	利用者の視点に立てば、利用する施設によって、市の施設を利用するときは市HPを、県の施設を利用するときは県HPを見るのは不便であるので改善できないか。	掲載済みの施策「地域ポータルサイトの構築」の中で対応を検討する。	1	P 2 6
3		他の情報にアクセスしやすいように最低限リンクを貼るだけでもいい。	掲載済みの施策「地域ポータルサイトの構築」の中で対応を検討する。	1	P 2 6
4		航空券や宿泊についてはポータルサイトがあるが、行政情報についてはない。	掲載済みの施策「地域ポータルサイトの構築」の中で対応を検討する。	1	P 2 6
5		地域SNSを盛り込めないか。	新たな施策「地域コミュニティの形成」を追加する。	1	P 2 3
6	地域コミュニティの形成	コミュニティは管理が大変な側面はある。ポータルサイトを考えていった上でその中でSNSを作るといった段階を踏んでいくことも考えられる。	No.5のとおり	1	P 2 3
7		地域コミュニティは管理が大変だが希望を募って運営を任せる方法もある。そうすることで地域情報推進で鹿児島はおもしろいことをやっているとなるのではないか。	No.5のとおり 運営主体については計画の中で具体的に触れてはいないが、実施計画の段階で検討する。	1	P 2 3
8	医療機関の情報化	病院システムの施策が入っているが、これは実際には移転後にするものではないか。システムのことをあげるより、市民は救急体制のことを知りたがっているなのでその情報提供を行っていけばいいのではないか。	ビジョン1の「福祉」に掲載していた「病院システムの拡充」については、ビジョン6の「電子市役所」、施策「市立病院システムの拡充」として分野を移し変える。 救急情報の提供については、「鹿児島県救急・災害医療情報システム」として既に取り組み済である。	1	P 3 4
9	計画全般	今回の計画の目玉は何か。力を入れるものが分かりにくい。	今後、重点的に取り組む施策について、より分かりやすい形で広報していきたい。	5	—
10		指標を出しているが、PDCAサイクルを考える上でも数値目標を出すべきではないか。	各具体策については、現段階では細かく検討されたものではなく、本計画の中で数値目標まで提示することは困難である。ただし年度ごとに策定する実施計画において金額や数値目標を立てるため、具体化した段階では数値目標の提示が可能となる。	4	—

鹿児島市地域情報化推進委員会（第2回）意見への対応状況一覧表

資料2

検討状況の分類：「1」第二次情報化計画への反映を検討するもの、「2」計画への反映はしないが、今後施策への反映を検討するもの、「3」既に実施済みのもの、「4」要望にそい難いもの、「5」その他

No.	テーマ	意見等の概要	意見等に対する検討状況	検討状況の分類	計画案反映箇所
11		県等との連携、整合性はどうなっているか。	市と県は連携しているもので、大きく食い違うことはない。	5	—
12		計画のタイトルは「地域情報化」計画なので、庁内の情報化ではなく、地域情報化という観点で施策の分類をすべきではないか。	本計画は「地域情報化計画」という位置付けとは別に、「電子自治体推進計画」という位置付けを持っている。ビジョン6の冒頭に、その位置付けを明記した。	5	—

第二次鹿児島市地域情報化計画（案）に係る市民意見の概要及び対応状況について

意見等を 提出した人数
15人

項目別件数

項目	1：計画案の構成項目に関すること	0件
	2：計画案の具体的な考え方に関すること	16件
	3：その他意見、要望、感想等について	11件
	計	27件

処理区分別件数

処理 区分	A：意見等の趣旨等を計画案に盛り込むもの	1件
	B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映済みと考えるもの	12件
	C：計画案に盛り込まないもの	2件
	D：その他意見、要望、感想等	12件
	計	27件

第二次鹿児島市地域情報化計画（案）に係る市民意見の概要及び対応状況について

◆意見の項目

- 1：計画案の構成項目に関すること
- 2：計画案の具体的な考え方に関すること
- 3：その他意見、要望、感想等について

◆処理区分

- A：意見等の趣旨等を計画案に盛り込むもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映済みと考えるもの
- C：計画案に盛り込まないもの
- D：その他意見、要望、感想等

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
1-1	3	高齢者福祉センターの施設（プール）が高齢者に限定されている。利用形態を改めて子育て後の人と高齢者との共存を図れば双方の交流ができお互いプラスになるのではないかと。	若い世代と高齢者との交流という観点で重要な視点であるので、今後の取組の参考にさせていただきたいと思っております。	D
2-1	2	高齢化等の情報弱者対策、プライバシー・情報の漏洩問題、ウイルス対策等を徹底的に研究してほしい。また、情報弱者対策として地域公民館、地域福祉ネットワーク等を活用したPR、勉強会を実施してほしい。このためにさらにボランティア、福祉ネットワーク、NPO法人等を活用してほしい。	施策No.15でICTに関する広報に取り組みます。また施策No.6で地域公民館等における講座等を開催し、ボランティアのさらなる活用に取り組みます。	B
3-1	2	高齢者等はパソコン、携帯電話に慣れるのに時間がかかるため、これらの利便性を享受するためにいつでも利用できるパソコン、携帯電話のサポートセンター（電話）が必要である。	施策No.6でICTに関する講座開催に取り組みます。サポートセンターについては、機器の使い方等は機器のメーカーも対応していると思われそうですが、ご意見として承ります。	C
4-1	2	情報過多であり、一部テレビ番組（広告）に対する規制強化施策を望む。高齢者対策（3つ）・ITを使用した学校教育は不要と考える。グリーンICTも過度のIT機器利用は結果温暖化促進につながりかねないとする。	情報が過多で情報の取捨選択をしなければならぬ世の中であるがゆえにご指摘の高齢者対策や学校教育は必要と考えておりますのでご理解ください。	D
5-1	2	市政を親しみやすく伝え、子育て、ボランティア、NPO等生活に密着した内容や社会団体代表や鹿児島で活躍されている方のコラムなどを交えた鹿児島市のメールマガジン配信を提案する。またメールマガジンの愛称を一般から募集するとより一層親しみが持てると思われる。	公共施設予約システムや国際交流の分野でメールマガジン配信を検討しております。施策No.17を「ホームページの充実」から「ホームページ等を利用した情報発信の充実」に修正し、この具体策に盛り込みます。	A
6-1	2	ICTの恩恵を受けられない情報弱者（高齢者・障害者）への配慮をお願いする。	高齢者に対しては3方策を計画案に掲載しており、障害を持つ方に対しても計画には載っていませんが、講座等を開催する等の取組を行っているところです。	B
6-2	3	防災情報提供の充実、消防救急体制の充実、公共交通機関の機能強化、ICTメリットの広報、携帯電話の活用への取組を切実に感じている。	ご意見として承ります。	D

第二次鹿児島市地域情報化計画（案）に係る市民意見の概要及び対応状況について

◆意見の項目

- 1：計画案の構成項目に関すること
- 2：計画案の具体的な考え方に関すること
- 3：その他意見、要望、感想等について

◆処理区分

- A：意見等の趣旨等を計画案に盛り込むもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映済みと考えるもの
- C：計画案に盛り込まないもの
- D：その他意見、要望、感想等

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
7-1	2	具体性が見えず、何をしたい計画がよく分からなかった。情報化は、双方向でないと意味がないと考えるし、IT化により業務の効率化とコスト削減が図れて、行政と市民の双方がメリットを享受できるものでなければならぬと認識している。	双方向性を考慮した施策として施策No.9 地域SNSに取り組みます。またご意見のような業務の効率化とコスト削減の視点に常に留意します。	B
7-2	2	また地域情報化に関しては、旧鹿児島市域と旧5町域とでは、パソコンに無料で触れる機会がある場所に格差があるため、IT化のメリットを享受できる機会が必要であり、パソコンボランティアを育成して皆が平等にメリットを享受できる機会が必要だと考える。	旧5町域につきましても、公衆端末の設置、地域公民館での講座等を実施しているところではあります。	D
8-1	2	観光情報提供サービスの充実（観光地としての知名度・興味度を向上させるためにもインターネット公開によるデジタルアーカイブ等のさらなる充実を検討する。）の提案	施策No.23 観光情報提供サービスの充実に取り組みます。	B
8-2	2	図書館情報システムの拡充（計画案以外にも更なるサービスの向上を目的とした他自治体図書館との相互貸借サービスを検討する。）の提案	図書館情報システムの拡充については、今後の取組の参考にさせていただきたいと思っております。	D
9-1	2	FTTHによるブロードバンド・ゼロ地域解消・地上デジタル・ディバイド解消の実現で住民情報の提供及び情報格差をなくしてほしい。	施策No.14 通信基盤の整備や施策No.18 携帯電話の活用について計画案に掲載しております。	B
9-2	2	公共交通機関の時刻表の携帯配信の実施による市民サービスの向上、鉄道高架等交通網の整備による交通渋滞の緩和、河川の増水情報を画像で配信し洪水発生を告知するなど安心・安全な街づくりの実施を望む。	ご意見として承ります。	D
10-1	2	市のホームページが細分化された構造になっており、情報が見つけにくく、リアルでない情報もあるようです。また、県外の人と市民との交流が図りやすい情報提供する場（SNS）も併せて開設すると利用率が向上すると考えます。	情報が探しやすいようホームページのリニューアルを予定しています。また交流の場として施策No.9 地域SNSにも取り組みます。	B
11-1	3	具体的な問題と対策は、専門家の立場でどのように評価していますか。またNPO等活用による対応を考えていますか。担当者や関係者の名前を記載して業績を後世へ残してはどうか。	学識経験者や公募市民等から成る鹿児島市地域情報化推進委員会を設置し、専門家としても意見・提言をいただいております。本計画の資料編に鹿児島市地域情報化推進委員会構成員の表を掲載しております。	B

第二次鹿児島市地域情報化計画（案）に係る市民意見の概要及び対応状況について

◆意見の項目

- 1：計画案の構成項目に関すること
- 2：計画案の具体的な考え方に関すること
- 3：その他意見、要望、感想等について

◆処理区分

- A：意見等の趣旨等を計画案に盛り込むもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映済みと考えるもの
- C：計画案に盛り込まないもの
- D：その他意見、要望、感想等

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
12-1	2	消防・救急体制の充実は、救急車が搬入体制に入るまで各方面の病院、担当医師の情報等が入手できる状況が望ましい。	ご指摘の情報については、鹿児島県のシステムがございます。運用については関係機関との連携に努めてまいります。	D
12-2	2	生涯学習へのICT活用は、現在地域公民館等での講座は希望者増で毎回抽選もれで高齢者には厳しいため、広報よりも受講の希望をかなえることが必要である。	施策No.6で地域公民館講座の充実に取り組みます。	B
12-3	3	市立病院システムに参入したくても、不慣れな高齢者は取り残されそうで不安である。情報システムの活用には是非参加したい。	ご意見として承ります。	D
13-1	3	前の計画や、前の総合計画がどのような予算で、どのように実施され、結果としてどのような評価が得られたかが伝わってこない。専門の担当職員が総合プロデューサーとして、大学の情報処理研究機関等と協力して検討し、内容・結果を公開されてはどうか。	行政評価等を行い、その結果については公表しております。	B
13-2	3	市民は自分の仕事であれば知恵は出すし、力不足なら行政に相談するので、スペシャリストとして力を貸してほしい。市民としては立派な作文より少しでも少ない予算で市民に高い満足を与えられるかをお願いしたい。	今回の計画では、特に留意すべき視点として費用対効果の視点を掲げております。	B
14-1	3	最近、身近な隣近所との交わりもない状況で、大切な心が貧しくなってきました。今一度ひとりひとりが純粋な親の心でわが子の心育を真剣に考えるべきと考えます。また他所の子もわが子です。知らぬ、見ないでなく、できることをできる方々が行い、安心安全のまちづくりに努めたいです。	安心安全、福祉、子育ては地域社会にとって重要な問題であると考えます。ご意見として承ります。	D
15-1	3	官公庁主催の人材育成セミナーが実施されてきたが大きな効果は出ていないように感じる。技術を活かせる仕事自体が地元では少ないことが要因と考えるので、企業がICT関連の投資を行う際に、補助を行ったり、県外企業単独の受注でなく、地元企業とのジョイントを条件にすれば需要が喚起されると考える。また、ハードやプログラム以外の企画・デザイン・コンテンツの部分は軽視されがちであり、意匠的な部分も重要である。	ご意見として承ります。	C

第二次鹿児島市地域情報化計画（案）に係る市民意見の概要及び対応状況について

◆意見の項目

- 1：計画案の構成項目に関すること
- 2：計画案の具体的な考え方に関すること
- 3：その他意見、要望、感想等について

◆処理区分

- A：意見等の趣旨等を計画案に盛り込むもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映済みと考えるもの
- C：計画案に盛り込まないもの
- D：その他意見、要望、感想等

番号	項目	意見等の概要	意見等に対する検討結果	処理区分
15-2	3	観光情報提供サービスでの動画配信は、よほど魅力的なコンテンツでないと見てももらえないのではないかと。CGMなどの市民参加型のサイトも考えられる。	観光イベントを中心にコンテンツが充実するよう努めます。	D
15-3	3	子育て支援情報に期待する。地元で縁者が少ない場合、コミュニティからの支援が重要と考える。	施策No.9 地域SNSに取り組みます。	B
15-4	2	育児面での経済的支援もありがたい。子育て支援パスポートは知らない人も多いのではないかと。学校における情報教育は学校ごとに差があるように感じるが、教師側の熱意等の問題だろうか。	ご意見として承ります。	D
15-5	2	地域コミュニティでは、町内会役員のSNS構築が有効だと考える。パソコンと携帯電話で参加できるものが望ましい。	施策No.9 地域SNSに取り組みます。	B
15-6	3	地域ポータルサイトでは、地元でも民間のものが既にいくつか存在しています。	ご意見として承ります。	D

鹿児島市地域情報化推進委員会における意見・提言一覧表

資料 4

No.	テーマ	年度	意見等の概要
1	情報格差是正	19-1	情報格差を作らず、あるいは最小限に食い止めながら情報化を進めるべき。
2		19-1	ブロードバンド未整備地域をなくし、どこでも誰でも出来るという環境を少しでも早く実現してほしい。
3	電子申請	19-1	電子申請システム等での暗証番号は、覚えられないため、ネット上での認証については何が一番いいのか検討すべき。
4	携帯電話対応	19-1	学生達がインターネットにアクセスするのは、ほとんど携帯電話からである。今後は、大半の人が携帯電話でアクセスする状況になると思うので、情報発信側で携帯電話に対応してほしい。
5		19-2	携帯電話の利用エリア拡大について触れなくていいか。
6	住基カード	19-1	住民基本台帳カードを1回も使っていない。顔写真がついているので、免許証のかわりに利用できるわけだが、活用できる場所を認識されていない。宮崎市では、図書カードに併用したら登録数が増えた。そういうものをどんどん拡げていけばいいのではないか。
7	ITメリットの周知	19-1	高齢者のインターネット・パソコン利用率が低いのは、ITを必要としない、あるいはメリットが見えないためである。インターネットを利用するメリット、例えば申請書ダウンロードなどを、市民のひろば等で周知してほしい。
8		19-1	インターネットやIT技術による生活の質の向上に関する啓発活動をすべき。
9		19-1	今後は利用促進がメインであり、啓発、PRなどをある程度具体的にして、新しい情報計画の中に盛り込んでほしい。
10		19-1	利用者にITのメリットを知らせる必要がある。
11	市政広報	19-2	利用者の視点に立てば、利用する施設によって、市の施設を利用するときは市HPを、県の施設を利用するときは県HPを見るのは不便であるので改善できないか。
12		19-2	他の情報にアクセスしやすいように最低限リンクを貼るだけでもいい。
13		19-2	航空券や宿泊についてはポータルサイトがあるが、行政情報についてはない。
14	市民参画	19-1	行政と市民のコミュニティを形成するための電子市民会議室などを具体的に推進してほしい。
15		19-1	ホームページを情報発信に留めず、市民からの情報も得られ、これを活用し、行政に反映されるような仕組みを是非考えてほしい。
16	地域コミュニティの形成	19-1	コミュニティは、現在は点であり、その点と点が結び付いていない。線・面にして、相乗効果を図ることを検討してほしい。情報の発信だけではなく、お互い双方向で物事に取り組むようなITの活用が望ましい。
17		19-1	BBSなどは、書き込みを消すメンテナンスが困難との課題が多かったが、そういう事を言っている場合ではないのでは。
18		19-1	地区毎の情報提供の場、システム化の必要性あり。
19		19-2	地域SNSを盛り込めないか。
20		19-2	コミュニティは管理が大変な側面はある。ポータルサイトを考えていった上でその中でSNSを作るといった段階を踏んでいくことも考えられる。
21		19-2	地域コミュニティは管理が大変だが希望を募って運営を任せる方法もある。そうすることで地域情報推進で鹿児島はおもしろいことをやっているとなるのではないか。

鹿児島市地域情報化推進委員会における意見・提言一覧表

資料 4

No.	テーマ	年度	意見等の概要
22	子育て支援	19-1	育児支援について、全国の母親と色々やり取りをして、そこで色々な情報を活用できた。このITプラン21にもあるが、今回もそういうものを盛り込んで頂ければと思う。
23	高齢者の情報化	19-1	高齢者のインターネット利用率が全国的に見て明らかに低い。高齢者を考えたIT戦略が特に重要になるのでは。
24		19-1	趣味でブログを書く高齢者もいるが、これらでITを推進できないか。
25		19-1	地上デジタル放送対応テレビの操作方法が分からない機械アレルギーの高齢者対策は。
26		19-1	90代の女性が曾孫とメールをするために、一生懸命パソコン講習を受けていた。結局基本的に必要なものは人は覚えるのではないか。
27		19-1	高齢者が携帯電話でバスの時刻表を調べるのは考えられない。例えば、バス停でインターネットでバス時刻表が見られたり、情報ツールが近くにあればもっと親しめるのではないか。わりと近くに情報ツールがないということもあるのでは。情報化＝パソコン・インターネットを強制し、クールな人情味のない社会とならないよう、いつでも情報ツールに親しめる、馴染めるという環境を作って頂ければ。
28		19-1	ITの啓発も含めた高齢者対策を今度の計画の柱として入れるべき。
29		19-1	パソコンとか携帯を見ていると、横文字が多い。高齢者が分かり易い言葉で、情報ツールに親しめればいいのでは。
30	医療機関の情報化	19-2	病院システムの施策が入っているが、これは実際には移転後にするものではないか。システムのことをあげるより、市民は救急体制のことを知りたがっているのでその情報提供を行っていけばいいのではないか。
31	観光PR	19-1	鹿児島市観光ガイドは、繰り返し見る気がしない。コンテンツの充実を図るべき。
32		19-1	観光ガイドは、フラッシュを使われているのだと思うが、開くまでにすごく時間がかかる。
33		19-1	宮崎は案内が分かり易くていい。せっかくなので、観光面も計画の方に反映して頂ければと思う。
34	情報リテラシー教育	19-1	情報弱者に下手にITを使わせると、ウイルスを混入したり、知らない間に加害者になって、非常に始末の悪いユーザーになる可能性がある。
35	計画全般	19-1	よりわかり易く、バリアーを取り払ったような計画を立ててほしい。
36		19-1	鹿児島市のIT化に関する地域特性を、どの様に理解しているか。
37		19-1	ベンチマークをする時には、他都市との差を比較する必要はないか。
38		19-1	第1回委員会でまとめた4つの基本方針を第3章冒頭で組み入れてほしい。
39		19-1	第2章の1(2)鹿児島県の動向の部分は、計画終了のものは削除し、策定中の「かごしま将来ビジョン」はでき次第差し替えてほしい。
40		19-1	それぞれのビジョンが独立していて横の連携がないように見える。
41		19-1	P13(委員会提出時)の表(現計画の評価)は、行政の役割の順番に並べる方がよい。市として何を重視しているかメッセージを出すため優先度を設定してもよい。
42		19-1	現計画の施策で「終了」となっても更なる充実余地があると思う。また、新規の方策展開も考えられる。
43		19-2	今回の計画の目玉は何か。力を入れるものが分かりにくい。
44		19-2	指標を出しているが、PDCAサイクルを考える上でも数値目標を出すべきではないか。

鹿児島市地域情報化推進委員会における意見・提言一覧表

資料4

No.	テーマ	年度	意見等の概要
45		19-2	県等との連携、整合性はどうなっているか。
46		19-2	計画のタイトルは「地域情報化」計画なので、庁内の情報化ではなく、地域情報化という観点で施策の分類をすべきではないか。

指標の数値目標の例

施策名		具体策名	指標	数値目標				
				H20	H21	H22	H23	H24
ビジョン2								
施策No. 8	図書館情報システムの拡充	インターネット蔵書検索・予約等サービスの拡充	インターネット予約率	35%	40%	45%	50%	55%
ビジョン4								
施策No. 16	ICTイベントの開催	かごしまITフェスタ（仮称）の開催	来場者数	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
施策No. 18	携帯電話の活用	携帯電話サイトのコンテンツ充実	サービス数	5	6	7	8	9
ビジョン5								
施策No. 21	地域産業の情報化の推進	企業情報データベースの作成	企業データ数	400	450	500	550	600
施策No. 22	情報関連産業・SOHO事業者の育成支援	SOHO支援イベントの開催	来場者数	200	200	200	250	250
ビジョン6								
施策No. 28	ICカードの活用	自動交付機の追加導入	自動交付機利用件数	450	800	800	800	800
施策No. 29	地理情報システムの活用	統合型GIS公開システムの構築	空間データ数	20	25	30	35	40
施策No. 30	電子申請システムの拡充	電子申請システムの拡充	申請手続件数	300	350	400	450	500